

日教弘会員の教職員の皆さまだけの保障プラン

「ユース教弘保険・新教弘保険A型」



「ユース教弘保険・新教弘保険A型」5つの特長

①生活設計に合わせて加入できる死亡保障プラン

死亡や高度障害など、万一のときに備える保障。集団契約特約を付加することにより低廉な保険料で加入できます。

②ご加入時の年齢や性別に関わらず保険料は一律です

今回ご提案するプランは、ご加入時の年齢や性別にかかわらず、保険料が一律です。
ユース教弘保険：保険年齢34歳までご加入可 新教弘保険A型：保険年齢60歳までご加入可

③60歳以下の健康な方ならお申込OK!!

公益財団法人日本教育公務員弘済会の会員の方のうち、学校、その他の教育機関に勤務する教職員及びこれに準ずる方で、保険年齢34歳以下の方はユース教弘保険、保険年齢35歳以上60歳以下の方は新教弘保険A型に、年齢・性別に関係なくお申込できます。退職後も保障期間満了時(65歳)までご継続できます。

④ユース教弘保険から新教弘保険へ移行できます

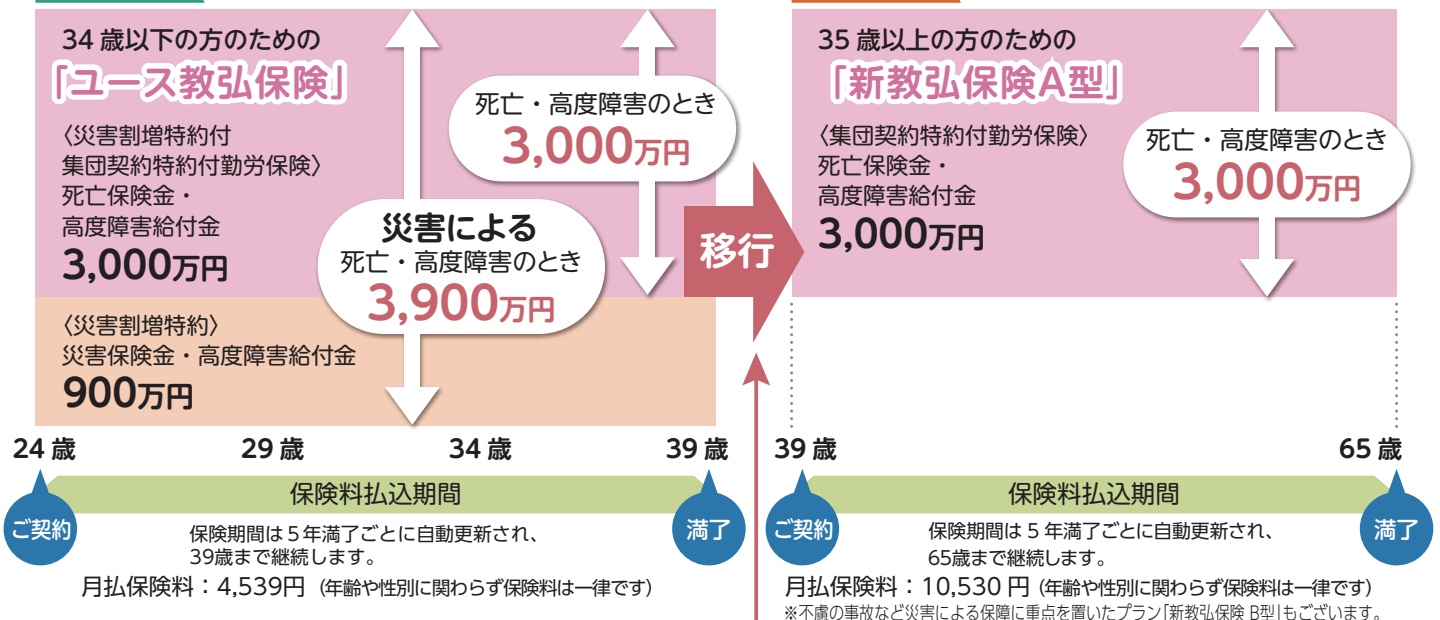
ユース教弘保障期間満了時におきましては、ユース教弘保険の死亡保険金の範囲内で医師の診査を受けることなく新教弘保険に移行できます。(但し、現職の教職員の場合に限りです)

⑤リビング・ニーズ特約付きでより豊かな人生設計を

余命6か月以内と判断される場合、生きていた間に保険金をお受取になれるので、より安心です。この特約の保険料は不要です。※余命6か月以内の判断は、被保険者の主治医の診断や請求書類に基づいて、当社の医師の見解(場合によっては、社外医師のセカンドオピニオン)も含めて慎重に判断いたします。余命6か月以内とは、ご請求時において、日本で一般的な認められた医療による治療を行っても余命6か月以内であることを意味します。

ご加入例 (24歳男性)

ご加入例 (39歳男性)



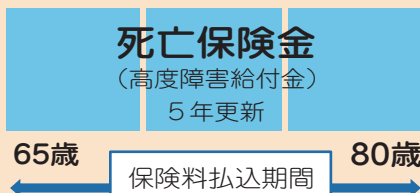
ユース教弘保険から新教弘保険A型へ移行できます

ユース教弘保険の保障期間満了後、ユース教弘保険の死亡保険金の範囲内で医師の診査を受けることなく新教弘保険A型に移行することができます。(ユース教弘保険の保障期間満了時に現職の教職員でない場合は、ユース教弘保険の死亡保険金の範囲内で医師の診査を受けることなく平準定期保険(無配当)に加入することができます。)

80歳までの保障継続コース

新教弘保険K型 集団契約特約付勤務保険

65歳以降の保障プラン



月払保険料	年齢	男性	女性
	65歳(加入)	1,157円	576円
	70歳(更新)	1,773円	887円
	75歳(更新)	3,090円	1,512円

(死亡保険金100万円につき)



- 既加入の教弘保険の保険金の範囲内で医師の診査等受けることなく加入できます。
- 65歳以降も80歳まで保険料の払込が必要となります。
- 70歳と75歳で更新を迎えますので、更新の際にはその年齢の保険料と料率が適用されます。

詳しくは、共済事業(提携保険事業) 提携保険会社ジブラルタ生命のLC(ライフプラン・コンサルタント)にお問い合わせの上、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

こんな時はお電話を

- 病気やケガをされた場合
- ご登録いただいている内容に変更があった場合
- ご契約の内容を変更したい場合
- 保険証券をなくされた場合

その他、お気軽にご相談ください。

教弘保険に関するお問い合わせは、教職員専用ダイヤルへ

各種お問い合わせは、ジブラルタ生命コールセンターまで

教職員専用ダイヤル(通話料無料) **0120-37-9419**

※この他に一般のお客様向け0120-37-2269もご利用ください。

受付時間

平日 9:00~18:00
土曜 9:00~17:00
(日・祝日・年末年始を除く)